

三浦都市計画用途地域の変更（三浦市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建蔽率	外壁の退避距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考
第一種低層住居専用地域	約 147 ha	8/10以下	4/10以下	-	-	10m	( 20.1 %)
	約 39 ha	10/10以下	5/10以下	-	-	10m	( 5.3 %)
小計	約 186 ha						25.5 %
第二種低層住居専用地域	-	-	-	-	-	-	-
小計							
第一種中高層住居専用地域	約 109 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	( 14.9 %)
小計	約 109 ha						14.9 %
第二種中高層住居専用地域	-	-	-	-	-	-	-
小計							
第一種住居地域	約 245 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	( 33.6 %)
小計	約 245 ha						33.6 %
第二種住居地域	約 80 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	( 11.0 %)
小計	約 80 ha						11.0 %
準住居地域	-	-	-	-	-	-	-
小計							
田園住居地域	-	-	-	-	-	-	-
小計							
近隣商業地域	約 34 ha	20/10以下	8/10以下	-	-	-	( 4.7 %)
小計	約 34 ha						4.7 %
商業地域	約 19 ha	40/10以下	-	-	-	-	( 2.6 %)
小計	約 19 ha						2.6 %
準工業地域	約 38 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	( 5.2 %)
小計	約 38 ha						5.2 %
工業地域	約 19 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	( 2.6 %)
小計	約 19 ha						2.6 %
工業専用地域	-	-	-	-	-	-	-
小計							
合計	約 730 ha	-	-	-	-	-	100.0 %

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由

別紙、理由書のとおり